

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2001/03/26 Vol. 63 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 1 回定例会報告 (2)

いつもお世話になっております。印西市議会 (3 月定例会) は、23 日 (金曜日) で閉会しました。今回は、特に今回の議会で審議した議案について報告を行って参ります。

議案審議とその結果 (1)

職員の再任用に関する条例の制定について

(執行部の提案趣旨) 本格的な高齢社会の到来に対応し、高齢者の知識・経験を社会において活用していくとともに、年金制度の改正に合わせ、60 歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えていくという重要課題に対して、60 歳代前半に公務内で働く意欲と能力のある者を再任用し、職員が培った能力、経験を有効活用するとともに、職員が定年後の生活に不安を覚えることなく職務に専念できるように所用の整備を行うものである。 - 定年退職した市職員を再び雇用する事を条例化したものです。

(結果 / 否決) 印西市 (印西町時代も含む) 始まって以来、初めて議会で執行部提案の議案を否決しました。私も反対しました。

これは上の「提案趣旨」にも記載がありますが、公的年金の受給年齢が段階的に引き上げられることなどを受けた、「地方公務員法」の改正に伴う条例案 (全国地方自治体で同様の内容で提出されております。) です。しかし、議員の間で「民間の雇用が厳しい現状のなか、市の職員だけが優遇されるのはおかしい。」さらに「その選考基準も明確でない。(退職した市職員全員が採用されるわけでもなく、また退職後の処遇 < 特に役職 > がまた市の内部で検討されていない。)」等の声が出て、この議案は否決されました。

* 厚生年金の受給年齢の段階的引き上げについて

既に多くの皆様はご存知かと思いますが、以下に説明させていただきます。

厚生年金の支給開始年齢の引き上げが、4 月より始まります。

- 厚生年金は、これまでは 60 歳になった時点から満額が支給されてきました。

(60 歳代前半の厚生年金は、正式には「特別支給の老齢厚生年金 (特老厚) 」といい、「定額部分」と「報酬比例部分」という二つの部分に分かれています。

定額部分 - 全国共通の基礎年金に相当する部分で、加入していた期間が長いほど、年金額が増えますが、現役サラリーマン時代に受けとっていた給与の額とは関係がありません。

報酬比例部分 - 給与水準が高く、保険料をたくさん支払った人ほど年金額が多くなります。

4 月から、支給開始年齢が引き上げられるのは、このうち「定額部分」です。
(報酬比例部分に関しては当分の間、これまでの通り 60 歳から支給されます。)

特別支給の老齢厚生年金 / 定額部分の支給開始年齢

昭和 16 年 4 月 2 日生 - 昭和 18 年 4 月 1 日生	61 歳から
昭和 18 年 4 月 2 日生 - 昭和 20 年 4 月 1 日生	62 歳から
昭和 20 年 4 月 2 日生 - 昭和 22 年 4 月 1 日生	63 歳から
昭和 22 年 4 月 2 日生 - 昭和 24 年 4 月 1 日生	64 歳から
昭和 24 年 4 月 2 日生 ~	65 歳から

- * 厚生年金は今、現在支払っている金額が、将来自分がもらえる金額ではなく、今の高齢者を支える資金となり、将来高齢になったときには、若い世代が皆様を支えるという構図であるのはすでに御承知のことと思います。（ 少子化が問題となります。）

印西市墓地等の経営の許可に関する条例の制定について

(執行部の提案趣旨) これまでは「墓地・埋葬等に関する法律」第10条の規定により、墓地、火葬場等を経営する者の許可権者として都道府県知事が取り扱っていた行政事務が、地方分権一括法の施行により、印西市の事務とされ、条例として整備制定するものです。

(結果/可決) 私も「賛成」しました。

印西市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

(執行部の提案趣旨) これまでは「市民経済部」の管轄であった「広報および広聴に関すること」という事務を「総務部」の管轄として、市民の声を企画、政策部門につなげたいという考えで移管します。

(結果/可決) 私も「賛成」しました。

(参考) 印西市では、現在「総務部」「市民経済部」「保健福祉部」「都市建設部」そして、「教育委員会」といった行政組織をとっております。

特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(執行部の提案趣旨) 「介護相談員」制度を設けて、月額一万五千円の報酬および費用弁償とする。

(結果/可決) 私も「賛成」しました。

(参考) 定数は6名で社会福祉協議会の6支部より1名ずつ、選任していくとのことです。

平成13年度主要事業概要説明(1)

前回、この紙面で紹介させていただいた印西市の主要事業について、数名の方よりお問い合わせいただきましたので、紹介していきたいと思っております。

* 誕生児支援金給付事業 / 12,700千円<児童福祉課>

子育て家庭に対する経済的支援として、誕生児支援金を支給し、もって児童の健全な育成を助長すると共に福祉の増進に資することを目的とする。

誕生児の父または母に対して、第1子一万円、第2子二万円、第3子以降に三万円を支給する。(4月1日より申請受付を開始し、平成13年度では約650人の市民を対象として支援金を支給していく。)

* 情報教育環境整備事業 / 305,843千円<学校教育課>

近年の著しい情報通信技術の発達に伴い、社会のあらゆる分野で情報化が急速に進んでいます。このような中で、将来を担う子供たちを育てる教育も、また子供たち自身も情報化の流れを避けて通ることができなくなってきました。文部科学省の新整備計画には、平成17年度までには全ての教室にパソコンを設置し、すべての教室でインターネットを使用して授業に活用できるようにするという方針が打ち出されています。(印西市ではこの平成13年度に小学校へのパソコンの導入と、全小中学校でインターネットに接続できる計画をしています。平成14年度には中学校の全教室にパソコンを設置し、平成15年度には小学校のパソコンを増設し、平成16、17年度には、小学校の普通教室にもパソコンの設置を検討しています。)

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も引き続き、定例会の報告を行って参りたいと思っております。この紙面へのご批判、ご意見、また市政へのご提言をお待ちしております。重ねてよろしく願い申し上げます。

ぐんじとしのり